論文

父子手帳からみた男性の育児参加についての一考察
―短期大学保育科学生の視点から―

芝　田　郁　子

1．はじめに

子どもの命を守り、健やかな育ちを促す保育者にとって、保護者とともに子どもを育てているという共同意識や、地域とのつながりは重要である。しかし、子どもの人的・物的環境である家庭や地域は決して子どもや母親にとって良い環境とは言えない。現代社会は少子化や核家族化が進み、人との関係も希薄化している。その結果、孤立した環境の中で、育児に不安を抱える母親や産後に抑うつ状態になりうつ病を発症する母親が増えている。育児不安の軽減および産後うつ病の発症予防、さらに乳幼児虐待の防止につながる子育て支援においては、保育者の活躍が期待されている。母親の孤立に対しては、男性の育児参加に関心を持ち、子育て支援の対象を母親とするのではなく、父親の存在にも目を向けた支援を考えていくことが必要となる。柏木（2011）は「母親の育児不安は父親の育児不在が大きく関係しています」「夫が子育てにかなり参加している場合は、配偶者（母親）は子育てを楽しみ子どもをかわいいと思い、毎日が充実していると感じる傾向が強い」「母親の孤独な子育ては、自分自身の生き方に対する不安も引き起こします」と述べている。[1)]したがって、母親の子育ての孤立に起因する諸問題の解決の糸口は、父親となるパートナーの存在が大きいと言える。人間は社会化のための学習が必要不可欠な社会的動物である。その人間の子育てには、人格としてのモデルとなる父親の存在は重要で、母親だけで担えるものではない。以上のことから夫婦が協力し合うことが子育てに求められるのも当然である。

さらには、社会が保育者による子育て支援を要請している以上は、保育者を目指す学生もそのことを理解し、子育てにおける男性の役割について考え、父親支援をしていくことが必要と思われる。男性の育児参加についての視点を持ち、子育て支援をしていくことが母親を支え、健やかな子どもの成長のための支援につながると考える。この観点から、筆者は子育て支援を学習するにあたり、子育てにおける父親の育児参加促進ツールと考えられている父子手帳の学習機会を「乳児保育Ⅱ」の授業に設けている。その授業で父子手帳に関する課題を与えて、育児における男性（父親）の役割、育児参加について考える始点にしている。その課題を通してみられる男性の育児参加に対する学生の考えをまとめることにした。

2．研究の背景

（1）わが国の子育て支援の経緯

わが国の子育て支援政策は少子化対策に始まる。1990（平成元）年の合計特殊出生率が1.57と調査開始以来最低になった「1.57ショック」を受けて、「エンゼルプラン」が策定された。その後も出生率は低下を続け、少子化対策の指針として1999（平成11）年には「少子化対策推進基本方針」が定められ、その具体的な実施計画として「新エンゼルプラン」が策定された。さらに2002

（平成 14）年「少子化対策プラスワン」が打ち出された。子育てと仕事の両立支援に加え、男性も含んだ働き方の見直しや地域における子育て支援などが次々にあげられた。翌 2003（平成 15）年には「少子化社会対策基本法」が施行され、この法に基づき「少子化社会対策大綱」が出された。2020 年 5 月 29 日に発表となった少子化社会対策大綱は第 4 次となり、「一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる『希望出生率 1.8』の 実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくること」を、少子化対策における基本的な目標としている。その中で、基本的な考え方を 5 点示している。その第一点目の「結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」における重点的課題の 6 つの中には「男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備（保育の受け皿整備、育児休業や育児短時間勤務などの両立支援制度の定着促進・充実など）」「男性の家事・育児参画の促進 」「働き方改革（働き方改革関連法に基づく、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保など）と暮らし方改革（学校・園関連の活動、地域活動への多様で柔軟な参加の促進など）」が入っている。ここでは、結婚、妊娠・出産、子育てについて、男女が共に担うべき共通の課題にしていく姿勢が示されたといえる。この「少子化社会対策基本法」が施行された同じ年に家庭を支援する視点から「次世代育成支援対策推進法も公布された。さらに、2003（平成 15）年に「子ども・子育て支援法」が施行され、男女共に仕事と子育てを両立できる社会の実現を目指し、子育てを社会全体で支えることを目的に「子ども・子育て新制度」も 2005（平成 17）年に開始され、2016（平成 28）年に本格的に施行となった。

（2）イクメンプロジェクト

イクメンプロジェクトは、厚生労働省雇用均等・児童家庭局が 2010（平成 22）年度より始めているプロジェクトである。厚生労働省はホームページにおいて「働く男性の育児へのより積極的な参画や、育児休業取得に関する社会の気運を高めることを目的としたプロジェクトです。昨今は育児を積極的にする男性『イクメン』が話題となっていますが、まだまだ育児休業を取得する男性は少ないのが現状です。プロジェクトでは、育児をすることが、自分自身だけでなく、家族、会社、社会に対しても良い影響を与えるというメッセージを発信しつつ、『イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男のこと』をコンセプトに、男性の育児休業取得や仕事と育児の両立を後押ししています」と謳っている。このプロジェクトの代表的な活動として、男性の育児と仕事の両立を促進している企業や管理職を表彰する「イクメン企業アワード」「イクボスアワード」が挙げられる。この 2 つの表彰は毎年実施され、その他にも好事例の報告、情報の提供を行い、セミナーの開催も実施している。さらに、ハンドブック「父親の仕事と育児両立読本―ワーク・ライフ・バランス・ガイドー」を作成している。また、イクメンプロジェクトではサイトを開設し、「父子手帳コーナー」では、全国の父子手帳を紹介しダウンロードできるようにしている。上記ハンドブックはイクメンプロジェクトの説明を導入にして、「わかる育休」「とる育休」で育児休業を解説して、その取得を推奨し、「使える子育て書き込みノート」で知識を身に付けながら自分の育休や子育てを記録できるものとなっている。さらに「参考になる情報源と相談窓口」も掲載されるという構成をとっている。

また、内閣府では「さんきゅうパパプロジェクト準備 BOOK 改訂 2 版（令和 2 年）」を出しホー

ムページからもダウンロードできるようになっている。この冊子の「さんきゅう」は、「産休」と「Thank you（ありがとう）」の２つの意味を持たせている。冊子を開くと育児休業の説明があり、パパとしてできることが産前編、産後編で書かれている。

（3）父子手帳への取り組み

前述の「子ども･子育て新制度」の目標にある「男女共に仕事と子育てを両立できる社会の実現」に向けていろいろな取り組みが行われており、その中で、男性の育児休業の取得率をあげる働き方を企業が見直していくことには大きな意味がある。男性の育児参加による母親支援には、切れ目のない継続的な支援システムがバックアップとして重要になってくる。そこに、様々な専門職がかかわり、子育て世代に、どのタイミングでも相談でき、対象者のニーズに合ったサービスを受けられるものにしていくことも重要と言える。そのシステムの構築にはそれなりの時間を要する。そうであれば、せめて夫は妊娠中から妻のサポートに目が向き、妻に何をしたらよいかがわかるようになりたいものである。両親学級を受講するという方法もあるが、妊娠が確定すると母となる妊婦が母子健康手帳を受け取るように、できれば同じ時期に、父親となる夫にも父子手帳を配布するというという考え方もあってよいのではないだろうかと考える。

ここで改めて父子手帳の定義を見てみると、小崎（2004）は父子手帳を「父子手帳とは広義として妊娠､出産､育児に対する父親の理解を高めるための啓蒙書を含めた書物の総称である｡狭義では､父親が妊娠、出産、育児に主体的に取り組み、また実際に何かしらの記録や書き込みを行い、それらを通してより高い意識で子育てに取り組みができるように父親を支える書物の総体である」と定義している。[2)] また､田中（2007）は「母子手帳交付時に配布される､妊娠･出産についての情報や､子どもの成長記録を残すことができる、父親向けにかかれた冊子のことを指す」と述べている。[3)]

しかし、母子健康手帳は「母子保健法」第16条の「市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない」の文言を受けて自治体から交付されるが、父子手帳にはそのような法的な規定はない。とはいえ、実際に「父子手帳」を配布している自治体は少しずつ増えてきている。このことは小崎･石田らによる2014年の全国（47都道府県）の広域自治体アンケート調査でもその傾向を読みとることができる。この調査において、配布状況は「約３割の広域自治体で配布が行われている」となっており、その説明として「全国の自治体において、父子手帳が一般的となっていないことを示している。しかし平成７年に初めて父子手帳が配布されてから、徐々に父子手帳の配布を行うことが行政に浸透してきたと考えられる」と示されている。[4)]

３．研究の目的

国は、母子の健康水準向上のための国民運動計画「健やか親子21（第２次）」で「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、３つの基盤課題と２つの重点課題をあげている。基盤課題Ａは切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策、基盤課題Ｂは学童期・思春期から成人期に向けた保健、基盤課題Ｃは子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりである。２つの重点課題は「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」と「妊娠期からの児童虐待防止対策」である。育児への取り組みは、基盤課題Ｃの目標「妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり」のなかで、職場領域で「父親の育児参加支援」がある。また重点課題の「妊娠期からの児童虐待防止対

策」ではクリアするため「育児負担の分担」が取り組みとして挙げられている。

男性の育児参加が叫ばれてから20年近く経ち、厚生労働省が7月30日に雇用均等基本調査の速報値を発表し、それによると、2020年度の男性の育休取得率が12.65％で過去最高となった。2020年までに13％を達成するという政府の目標は達成できなかったが、前年より5.17ポイント上がり、初めて1割の壁を越えた状況である。2002年に少子化対策として「2012年までに男性の育休取得率10％を達成する」と掲げてからは途中で目標数値の下方修正もあったが、やっと昨年1割を超え、目標数値に届くところまできたのである。制度として男性に対する育休制度も浸透はしてきているのであろうが、男性が育児に参加することを当たり前のこととする意識変革には、まだ時間がかかりそうである。保育者教育の中で、子育て支援に関する知識・技術の必要性は認識されている。ならば、意識変革が、男女が共に育児をし、男性も育児休暇をとるのは当たり前という時代の要請に追いついていないがゆえに、子どもの健やかな育ちを支援する専門職として、子どもの保護者（両親）に視点を向け、共に育てているという共同意識のなかで、母親とともに父親も支援する必要性が出てくるのではないかと思われる。

今回の研究では、母子健康手帳について意義や内容を学習し、母子健康手帳というシステムの有効性を理解したうえで、自分たちの保育活動に母子健康手帳をどう活用するかを学んだ学生を対象としている。国は少子化対策として実施している子育て支援において、男性も子育てしやすい社会を目指し進めている「イクメンプロジェクト」の中で、ハンドブック（前述の定義から父子手帳と言ってよいと考える）を作成している。自治体が作成している父子手帳についてはその紹介をしている。国は啓蒙書であり、実用書として、手帳制度は有効と考え、普及を後押ししていると考える。

母子健康手帳について学習した学生が、父子手帳というツールを使い、男性が育児参加することに対しどのような考え方をもっているのか、その傾向を読み取ることを考えた。父子手帳の必要性を問うという方法で、父子手帳を通して男性の育児参加を短期大学の保育科学生がどう考えているかその傾向を知ることがこの研究の目的である。また、父子手帳が男性の育児参加ツールとして、男性の育児参加にどう活用できるかを項目内容の選定を通して考えることとした。

4．研究の進め方

本研究は「乳児保育Ⅱ」の初回授業後、学生に与えた課題の内容をカテゴリー化し、学生の「男性の育児参加」に対する考え方を読みとるという手法をとった。

研究の対象者は2020年度短期大学入学の保育科1年生である。その人数は後期科目「乳児保育Ⅱ」を履修した3クラスの学生で、合計は105名、そのうち提出は102名である。乳児保育は理論編の「乳児保育Ⅰ」と実践編の「乳児保育Ⅱ」に分かれており、理論編の「乳児保育Ⅰ」は前期に終了している。「乳児保育Ⅱ」は演習科目であり、1クラス30数名の学生に対して授業を行っている。その初回授業を2020年9月7日（月）4限にAクラス、翌9月8日（火）1限にCクラス、2限にBクラスに実施した。

初回の授業テーマは「母子保健と母子健康手帳」、サブテーマを「母子健康手帳には何が書いてあるの？」とした。ねらいは母子健康手帳を知ることと母子健康手帳をきっかけに母子保健行政に興味を持つことである。母子健康手帳の歴史はまさに母子保健の歴史でもある。講義内容は母子健康手帳の意義・目的、歴史、記載されている内容、一般的な活用と保育者としての活用であり、前

述した順で、授業を展開している。さらに、母子保健法と健やか親子 21 の説明を加えている。このように、母子健康手帳が何であるかを理解した上で、2 つの課題に取り組んでもらった。2 つの課題は「母子健康手帳の表紙を考案し、意図を添えてください」と「子育てについては男性の育児参加の促進が言われています。あなたは父子手帳があったほうがよいと考えますか。必要または不要と考える理由は何ですか。必要と考える場合はどのような項目を入れたらいいと考えますか」というものである。この後者の課題が本研究の対象である。

5．結果

（1）父子手帳の必要性について

父子手帳の必要性については､「必要」「あったほうが良い」「あっても良い」「不要」「その他（要不要が明記されていない)」5 種類の回答があった。「必要」と回答したものは 43 人（42%)､「あったほうが良い」は 49 人（48%)､「あってもよい」は 2 人（2%)､「不要」7 人（7 %)､その他（1%）という結果が出た（表 1、図 1 参照)。父子手帳を肯定している学生は 9 割以上という結果である。

表 1　父子手帳の必要性について

（表 1）父子手帳の必要性について	
回答	人数
あったほうがよい	49
必要	43
あってもよい	2
不要	7
その他	1

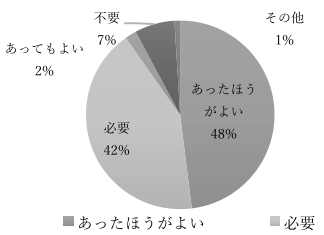

図 1　父子健康手帳の必要性の有無

（2）父子手帳を必要と考えている学生の理由

父子手帳を必要と考える理由については、1 人の学生が複数の理由をあげている。その理由の内容を分類して、2 人以上の学生があげている理由を多いものから順に並べると「男性の育児参加促進」「親としての自覚」「子育ての共感・共有」「育児知識の取得」「性役割の意識の変革」「母親である妻への心身のサポート」「子どもと母親である妻の状況の把握」「父子家庭」「伝え、懐かしむ

表 2　必要と考える理由（複数回答あり）

（表 2）必要と考える理由（複数回答あり）	人数
男性の育児参加促進	46
親としての自覚	37
子育ての共感・共有	31
育児知識の取得	25
性役割の意識の変革	22
母親である妻への心身のサポート	15
子どもと母親である妻の状況の把握	15
父子家庭	10
伝え、懐かしむ（思い出・絆）	7
育児への関心・楽しみ・達成感	6
夫婦の関係性の維持・改善	4
その他	6

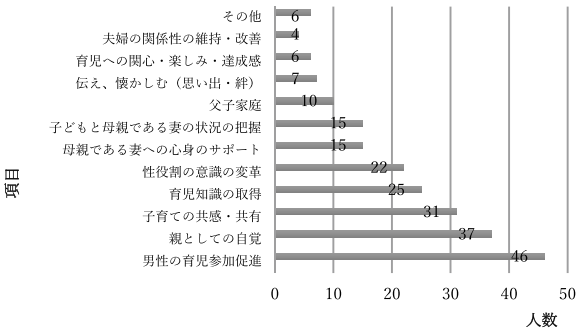

図 2　必要と考える理由（複数回答あり）

(思い出・絆)」「育児への関心・楽しみ・達成感」「夫婦の関係性の維持・改善」である。その他の内容は「いつでも見ることができる」「父の影響は大切」「父の健康状態も知っておくことは必要」「関わり時間が長くなる」「父親教室に参加する」「男性にないのは不平等」の６つであった（表２、図２参照)。

（3）父子手帳を不要と考えている学生の理由

父子手帳を不要と答えている学生の理由は「母子手帳に記入でき、情報もある」が６人、「親子手帳など名称を変更して１冊でよい」が５人、その他が６人であった。その他の内容は、「記入内容が同じになる」「書くことがプレッシャーになる」「仕事に専念してほしい」「母親とともに記入すればいい」「母子健康手帳には受診券がついているが父親には必要ないから」「手帳を作っても父親としての自覚は生まれないからわざわざ作る必要がない」「育児参加、サポートは必要だが、手帳まではいらない」の６つであった。積極的な反対理由を述べているものは少なく、手帳制度自体についての否定的な意見もみられていない（表３、図３)。

表３　不要と考える理由（複数回答あり）

（表３）不要と考える理由（複数回答あり）	人数
母子手帳に記入でき、情報もある	6
親子手帳など名称を変更し1冊でよい	5
その他	6

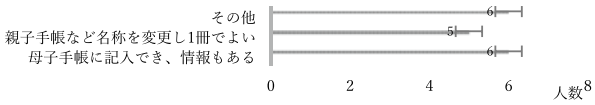

図３　不要と考える理由（複数回答あり）

（4）父子手帳に入れたい項目

①父子手帳に入れたい内容（子どもについて）

まず、父子手帳に載せたい子どもに関係する内容を、「記録」として残すもの、「育児の知識･技術」を得るためのもの、「その他」に分けた。「記録」についての項目と人数は「子供の成長(身長･体重等)」18 人、「子どもの発達」12 人、「胎児」「予防接種・既往歴」各６人、「新生児」「歯科検診」各１人だった。育児の知識･技術に関しては、多い順から示していくと以下の結果が得られた。１番は「育児の方法（手順・ポイント)」75 人である。その中身は再掲で示したように 64 人が具体的な内容をあげている。以下に示すと「おむつ替え」20 人、「ミルク（調乳・与え方)」18 人、「お風呂の入れ方（沐浴)」17 人、「食事（離乳食)」「抱っこの仕方」各３人、「トイレトレーニング」１人である。２番目に多いものは「関わり方」19 人で具体的な内容としてあげられたものを再掲で示したが、「発達段階に合わせた関わり方」６人、「泣いたとき（あやし方)」４人、「遊び方」「寝かしつけ」各２人だった。３番目は「育児に関する知識」と「病気・怪我への対応」が各 16 人である。４番目は「育児アドバイス」14 人で、再掲で示したように「先輩パパの体験談」をアドバイスとしてあげた学生は 10 人だった。さらに、「困った事・不安・悩み」４人、「育児の心得」２人がある（表４、図４参照)。

表 4　父子手帳に入れたい内容（子ども）
複数回答

（表４）父子手帳に入れたい内容（子ども）複数回答

	項目	人数
記録	胎児	6
	新生児	1
	子ども成長（身長・体重等）	18
	子どもの発達	12
	予防接種・既往歴	6
	歯科検診	1
育児の知識・技術	育児の心得	2
	育児に関する知識	16
	育児の方法（手順・ポイント）	75
	（再掲）おむつの替え方	20
	（再掲）ミルク（調乳・与え方）	18
	（再掲）お風呂の入れ方（沐浴）	17
	（再掲）食事（離乳食など）	3
	（再掲）抱っこの仕方	3
	（再掲）着がえ	2
	（再掲）トイレトレーニング	1
	関わり方	19
	（再掲）発達段階に合わせた	6
	（再掲）泣いたとき（あやし方）	4
	（再掲）遊び方	2
	（再掲）寝かしつけ	2
	育児アドバイス	14
	（再掲）先輩パパの体験談	10
	病気・怪我への対応	16
	困った事・不安・悩みの解決	4
	その他	8

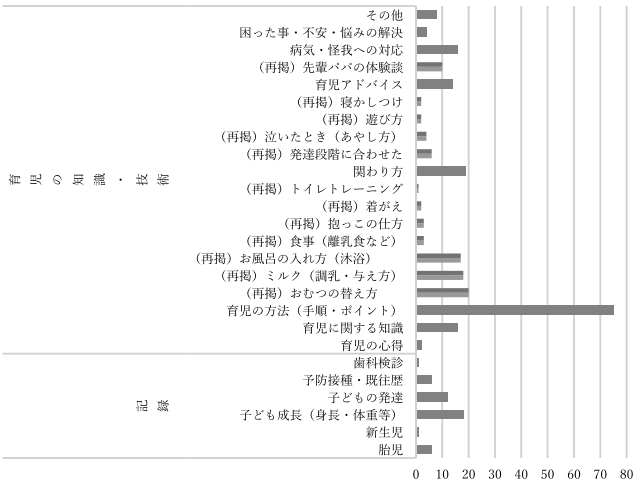

図 4　父子手帳に入れたい内容（子ども）複数回答（人数）

また、知識を問うクイズ形式を使うこと、手順はイラストを使い分かりやすくすること、「困った事・不安・悩み」に関しては質問に答える形（Q & A 方式）で書くこと、漫画を使うことなどわかりやすく、活用しやすくなることを目指したいくつかの提案も書かれていた。その他の 8 人の意見をみると、母子健康手帳の項目にほぼ順じ、そこに加えていくという意見の他、玩具の種類を示すこと、絵本や紙芝居の紹介、虐待に関することなどがあげられていた。

②父子手帳に入れたい内容（パートナーについて）

ここでは、パートナーであり、子どもの母親に対してどのような項目をあげているかをみていく。「母体の変化・対応」「サポート」と 2 つの分類に入るものとその他を分けてあげた。「母体の変化・対応」で多かった「妊娠出産時の心身の変化と対応」は 21 人があげているが、その内容と人数は「母体のダメージ、負担」5 人、「つわり」「ノイローゼ・うつ」各 2 人だった。加えて、「妊娠・出産の基礎知識」「出産・妊娠の経過」は各 7 人があげていた。多かったのは「妊娠中・産後の父親としてすべきこと」であり、51 人があげている。再掲としてあげている内容と人数は「気遣い・接し方・言葉」7 人、「家事」6 人、「禁煙」3 人、「ママからのコメント」2 人だった。「気遣い・接し方・言葉」は妊娠や産後の変化に対しての気遣いある接し方や声のかけ方が必要との意見であり、「ママのコメント」は実際にやってほしいことを伝えるためにあるとよいとの意見だった。2 つの分類には入らなかったものの内容と人数は「妊娠出産の経過記録」13 人、「夫婦協力育児」4 人、「父親としての自覚・心得」3 人、「父親の体調記録」1 人だった。「夫婦協力育児」は、育児は父親・母親ともに協力して行うことの大切さを伝える内容であり、「父親としての自覚・心得」父親チェック表や父親タイプ表などのアイディアが意見として加えられていた（表 5、図 5 参照）。

表５　父子手帳に入れたい内容
（パートナー）複数回答

（表５）父子手帳に入れたい内容（パートナー）複数回答

	項目	人数
母体の変化・対応	妊娠・出産の基礎知識	7
	妊娠・出産の経過	7
	妊娠出産時の心身の変化と対応	21
	（再掲）つわりの対応	2
	（再掲）ノイローゼ、うつ病	2
	（再掲）母体のダメージ、負担	5
サポート	妊娠中・産後に父親としてすべきこと	51
	（再掲）家事	6
	（再掲）気遣い・接し方・言葉	7
	（再掲）禁煙	3
	（再掲）ママのコメント	2
	妊娠出産の経過記録	13
	父親の体調記録	1
	夫婦協力育児	4
	父親としての自覚・心得	3

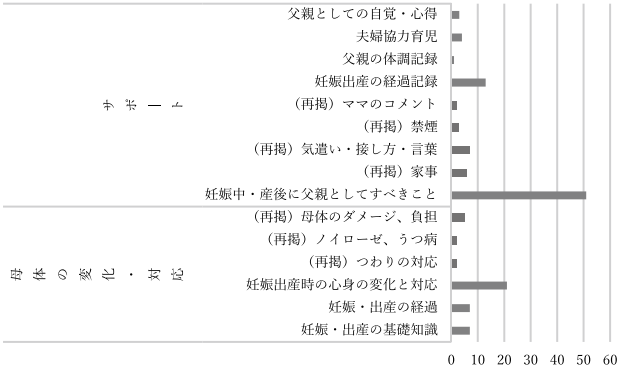

図５　父子手帳に入れたい内容（パートナー）
複数回答（人数）

③父子手帳に入れたい内容（その他）

子どもや子どもの母親（パートナー）に関する内容の他には、どのようなものがあげられていたのかをみていく。子育て支援情報とその他で分けてまとめている。子育て支援情報についてあげた人数は34人である。内容と人数を見ると以下のようになる。「各種手続き」10人、「育児休業」8人、「子育て支援制度」4人、「相談窓口」「仲間づくり」各3人、「保育園･幼稚園一覧」「子どもが使える施設」各2人、「医療機関」「イベント情報」各1人だった。その他にあがったものは「準備（必要物品・費用）」5人、「出産までにやっておくこと」1人であった。サービスや制度など役立つ情報についての項目が必要であると考える学生がいるほかに、特徴的だったことは自由に書ける記録のページがあると良いというものだ。「自由に書ける記録（育児日記）」として分類し、項目としてあげた。37人の学生が記入できるページがあることが必要と考えている。そのページに対する意見には様々なものがあった。

父親として自分が行った育児の内容を書く育児日記をイメージする意見だけではなく、子どもが生まれたときの父親としての心境、父親として子どもの初めて（初めて歩いた、初めて言葉を話した、初めてパパと呼んでくれた）を経験した時の気持ち、父親としてみた母親の様子、子どもの特徴を書くことや写真を貼ることができるページが欲しいとの意見だった。なかには、育児の目標、母親と話し合って決めたこと、子どもの名前の候補、夫婦の子どもに対するメッセージのやり取りなどの意見も書かれていた。

表６　父子手帳に入れたい内容
（その他）複数回答

（表６）父子手帳に入れたい内容（その他）複数回答

項目		人数
子育て支援情報	各種手続き	10
	育児休業	8
	子育て支援制度	4
	相談窓口	3
	仲間づくり	3
	保育園・幼稚園一覧	2
	子どもが利用できる施設	2
	医療機関	1
	イベント情報	1
	準備（必要物品・費用）	5
	出産までにやっておくこと	1
	自由に書ける記録（育児日記）	37
	その他	3

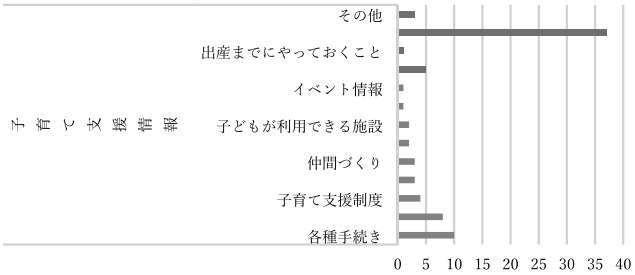

図６　父子手帳に入れたい内容（その他）複数回答（人数）

６．考察

（1）父子手帳の必要性からみた男性の育児参加についての考え方

父子手帳を必要と考えている学生は、積極的に必要性を感じて「必要」と答えた学生だけでなく「あっても良い」と消極的に答えた学生まで含むと 9 割以上、人数で示すと 102 人中 94 人だった。消極的意見「あって良い」を除いても 9 割（102 人中 92 人）の学生が父子手帳の必要性を感じている。ほとんどの学生が、父子手帳が子育てに役立つとの認識を持っていることがわかる。また、必要と考える理由の中で一番多かった意見は「男性の育児参加促進」である。「ワーク･ライフ･バランス」の考え方が浸透し、男性の働き方の見直しが叫ばれ、育児においても男性が参加をすることを前提として国は政策を進めているが、男性の育児参加が進まない現状では、保育科学生は母子健康手帳の普及やその効果の高さから、父子手帳が男性の育児参加の啓蒙ツールとしての役割の担うことを期待するのは当然なのかもしれない。意見の中には「育児に積極的に関われる」「主体的に育児に参加する」などがあり、育児参加のツールとして父子手帳が有効で、参加が促進されると考えている。さらに父子手帳を持つことで「親としての自覚」が持て育児参加の動機づけになると書いている学生もいた。また、「子育ての共感・共有」「性役割の意識の変革」に分類した理由には「男は仕事、女は家庭」という性役割の意識が存在し続け、男性の育児・家事への参画を遅らせていると書かれていた。その意識の変容を求め、子育ては夫婦で行っていくものであるとの意見を伝えている学生も 5 分の 1 程度いる。そして、実際に男性が育児を行なう場合に、育児をしたくてもどうやったらいいのかやり方がわからないから、したくてもできないのではないかと考え、「育児知識の取得」が必要との意見を述べ、父子手帳がその役割も担えると考えていることがわかる。

このように理由をみていくと学生の子育て観は「子育ては夫婦が共に行うもの」であり、男性も主体的、積極的に子育てをするというものである。したがって、男性は育児参加することは当然であり、育児参加を促進する基本的な「育児知識」を獲得できるというイメージを父子手帳に持っている。また、学生は、子育ては夫婦で一緒に行うものと考えているからこそ、この手帳をツールとして男性に「育児への関心・楽しみ・達成感」を感じることと共に、「子どもと母親である妻の状況の把握」をして「母親である妻への心身のサポート」が何かを理解し、妊娠中から妻を気遣い、

夫婦の会話の媒介として父子手帳を考え、「夫婦の関係性の維持･改善」ができるという意見を持っていることが読みとれた。記述の中には「父子手帳に子供の成長が記録されることで成長を間近かに感じられ育児の楽しさを母親と分かち合うことができる」という意見も書かれていた。

「育児知識の獲得」のための育児書としての手帳機能は母子健康手帳から影響を受けていると考えられると前述したところではあるが、その他に、父子手帳を大切な記録として「伝え、懐かしむ(思い出・絆)」ものとして考えている学生が7人いた。これについても母親が乳幼児期の記録として母子健康手帳を大切に保管していることが影響していると考える。学生は「父子手帳に記入することで後から見返したときに自分はこんな事を思っていたのだと懐かしむことができる」「自分が書くことで思い出に残り子どもが大人になった時に、話題にすることができる」「この時はこんな思いをしていたのかと懐かしみながら家族と会話をすることができる」と表現している。

（2）父子手帳を不要と考える学生の男性の育児参加についての考え方

父子手帳を不要と考える学生は102人中7人であった。その理由を見ると男性の育児参加を明らかに否定する意見は書かれていないが、父子手帳の不要な理由に「仕事に専念してほしい」と書いた学生1人は男性の積極的な育児参加を望んでいないことはわかる。不要と考える他の学生の理由を見ても、父子手帳を否定するのでなく、母子健康手帳を母親のものと考えないで父親も利用することや手帳制度および手帳が持つ機能の変更を提案するものである。その提案とは、例えば「親子手帳」と命名し、家庭で1冊持つようにすることや、記入できる期間を母子健康手帳のように小学校就学までとしないで長期にすることである。

（3）父子手帳に入れたい内容からみた男性の育児参加

父子手帳の必要性を学生に問うた結果では、ほとんどの学生が父子手帳の必要性を認め、男性の育児参加を肯定しているだけでなく、子育ては夫婦で一緒にしていくものと考えていることがわかった。そのため育児参加促進には手帳の育児書としての機能と育児参加を啓蒙する機能､そして、思い出につながる親子の絆の記録としての機能が大切だとの考えを持っていることがわかった。

母子健康手帳に「健康」の言葉が入っていることは父子手帳との大きな違いである。母子健康手帳はその歴史の中で妊娠・出産において母子の健康を守り、出産および出産後の母子の死亡率を下げることに貢献している。したがって、母子健康手帳の名称の中にある「健康」2文字は大きな意味を持つ。母子健康手帳の意義を一言で言うならば「母子の健康管理」と言える。父子手帳の意義を考えたとき、その意義とは、田中（2007）の「より高い意識で子育てに取り組みができるように父親を支える書物の総体」に見られ、父子手帳の必要性の理由として多くの学生があげた「男性の育児参加」である。

父子手帳に入れたい項目を考えるにあたり、母子健康手帳の内容を比較の対象とし、現在配布されている父子手帳も参考にしている学生はかなりいると思われる。そのため、まずは、現在の母子手帳の記載内容を提示しておく。

母子健康手帳は省令様式と任意様式に分かれており､省令様式は全国一律の様式が使われており、母子保健法施行規則の様式第三号（第七条関係）に示され、その内容は、子の保護者の名前・生年月日と出生届出済証明のページから始まり、妊婦の健康状態等、妊婦の職業と環境、妊婦自身の記

録、母親の妊娠中の経過、検査の記録、母親（両親）学級受講記録、妊娠中と産後の歯の記録、母親の出産後の回復状態の記録、子どもの出生時の記録、子どもの出生後の体重変化や授乳状況の記録、便色の確認の記録、乳幼児健康診査の結果記録、乳幼児身体発育曲線、幼児の身長体重曲線、予防接種の記録である。

任意方式は全国一律ではなく、母子保健法施行規則第七条に示された以下の内容を入れることになっている。「母子健康手帳には、様式第三号に定める面のほか、次の各号に掲げる事項を示した面を設けるものとする。一日常生活上の注意、健康診査の受診勧奨、栄養の摂取方法、歯科衛生等妊産婦の健康管理に当たり必要な情報　二育児上の注意、疾病予防、栄養の摂取方法等新生児の養育に当たり必要な情報　三育児上の注意、疾病予防、栄養の摂取方法、歯科衛生等乳幼児の養育に当たり必要な情報　四予防接種の種類、接種時期、接種に当たつての注意等予防接種に関する情報　五母子保健に関する制度の概要、児童憲章等母子保健の向上に資する情報　六母子健康手帳の再交付に関する手続等母子健康手帳を使用するに当たつての留意事項」が第七条の文言である。

任意様式についても厚生労働省は作成例を示し、見直しも行っている。最近では 2020 年 10 月に母子保健法施行規則の一部を改正する省令を受け、2021 年 4 月 1 日以降に交付する母子健康手帳の任意記載事項様式を変更している。この任意様式部分（母子健康手帳後半部）は各市町村の判断で、独自の制度など具体的な記載内容を作成することが可能となっている。まとめると母子健康手帳は前半の省令様式で母と子どもの健康を管理するための記録があり、後半の任意様式は妊娠・出産・育児の手引き（テキスト）であり、自治体の特色が出る内容になっている。

次に、父子手帳に入れたい内容について取り上げ、学生の男性の育児参加に対する考えおよび育児参加には何が必要と考えているかをみていく。父子手帳に入れる項目も母子健康手帳と同様に妻の妊娠・出産記録、子どもの成長記録は入っている。しかし、学生はそれらの記録を、母子の健康管理という目的を強調せず、夫であり父親である男性が妻と子どもの状態を知り、サポートの内容や方法を決めるためのものであり、父親となるための自覚を促すためのものであり、夫婦・親子の関係を築くためのものとしている。特に、妊娠中、さらには出産後の心身変化に伴う心身の不調症状対して、夫に優しく対応してほしいと望んでいることが項目をあげた理由から読み取れる。「タバコをやめる、重い荷物を持つ、マッサージをする、家事を手伝うなど夫ができることの例が手帳に書かれていれば、サポートできる」「奥さんが安心できる生活が送れるように優しく言葉かけをしてできる範囲で家事を手伝い、協力することが大切だと思います」の記述がそれである。男性が妊娠・出産・育児についてなかなか実感できないため、先輩パパからのアドバイスやエピソードを記載内容に望む意見もあがっていた。実在する先輩パパからの個別具体的な経験は育児参加のイメージを作り、実感を与えてくれるものとなる。さらに、これらのことから学生は男性の育児参加といっても妊娠中からの気遣いや具体的なサポートが重要であり、それを女性は望んでおり、そのため妊娠出産の基礎知識や育児の技術を修得するための手順・ポイントが必要項目に入ると考えている。そして、育児を楽しむための子どもの成長記録を記入する行為が育児参加を促す父親の自覚をもたらすと考えていることがわかった。

7．おわりに

日本は少子高齢･多死社会を迎え､国は｢一億総活躍時代｣とのスローガンを打ち出し､現実として、

共働きが増え､｢ワーク･ライフ･バランス｣について考える時代になった。子育てに男性がかかわっていくことを政策として掲げ､｢イクメン｣という言葉と共に、男性の育児参加を呼びかけている。男性が育児参加するための休暇の取得率は低い状況が続いたが、育児参加したいと考えている男性は確実に増えており、昨年はその取得率も目標の 13％に近づいた。育児で孤立する母親に対する子育て支援を保育者という専門職として関わる場合に、父親も含めた保護者支援（家族支援）という関わり方を、今後はしていく必要があると考えている。

今回、短期大学の保育科学生が男性の育児参加をどう考えているかその傾向を知ることおよび父子手帳が男性の育児参加にどう活用できるかを考えることを目的とした。父子手帳の必要性を問うことで男性の育児参加に対する考え方をみたが、男性の育児参加を否定する学生はいなかった。男性も育児をすることは当然としていることがわかった。さらに、学生の子育て観は「夫婦が共同して取り組むもの」であった。手帳を媒介にコミュニケーションを取り、手帳を道具に妊娠・出産に寄り添い、具体的なサポートを行い、育児を共に実践し、その大変さや喜びを分かち合うことをねらいとして、父子手帳の活用を考えていることがわかった。

今回の研究は、男性の育児参加についての考え方をストレートに質問形式で問うことをしていないため、人数をあげているものの、量的な分析については重点を置いていないのでほとんど行っていない。しかし、父子手帳というツールに対する考え方を通し、自由記述中心のレポートから意見を読み取ったことで多様な考えを知ることができた。今後は、母子手帳の学習の中で子育てや子育て支援に保育者として父子手帳も含めた手帳制度をどのように活用していくか考えていきたい。

引用文献

１）柏木惠子（2011）岩波ブックレット８１１『父親になる父親をする　家族心理学の視点から』pp.30-31 岩波書店

２）田中和江（2007）「自治体が取り組む父親支援 - 自治体が配布する「父子手帳」を中心に -」教育学研究室紀要 「教育とジェンダー」研究 7 pp.15 ～ 22

３）小崎恭弘・水野奨（2016）「父親支援における父子手帳の内容とその意義」 生活文化研究 VoL.53

４）小崎恭弘・石田文弥（2017）「父子手帳調査報告書」CHILD　RESEARCH　NET http://www.blog.crn.or.jp/report/02/233.html

参考文献

「男性も育児参加できるワーク・ライフ・バランス企業へ―これからの時代の企業経営―」厚生労働省・男性が育児参加できるワーク・ライフ・バランス推進協議会（平成 18 年 10 月）

「男性の暮らし方・意識の変革に向けた課題と方策―未来を拓く男性の家事・育児等への参画―」男女競争参画会議　男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会（平成 29 年 3 月）

「子ども･子育て支援新制度　なるほど BOOK 平成 28 年 4 月改訂版みんなが､子育てしやすい国へ、すくすくジャパン！」 内閣府・文部科学省・厚生労働省

「さんきゅうパパプロジェクト準備 BOOK 改訂２版（令和２年）」 内閣府　子ども・子育て本部

「ワーク・ライフ・バランスガイド父親の仕事と育児の両立読本　令和二年度厚生労働省委託事業」

男の育児参加を考える会編著（1995）『わかりやすいお父さんの育児 BOOK』 梧桐書院
おおたとしまさ（2016）『ルポ父親たちの葛藤　仕事と家庭の両立は夢か』 PHP ビジネス新書
石井クンツ昌子（2013）『「育メン」現象の社会学 育児・子育て参加への希望を叶えるために』 ミネルヴァ書房
小崎恭弘・田辺昌吾・松本志のぶ編著（2017）『家族・働き方・社会を変える父親への子育て支援を考える』別冊発達 33　ミネルヴァ書房
小崎恭弘（2005）「父子手帳の意義とその分類に関する研究」 神戸常盤短期大学紀要第 27 号
佐藤千晶（2007）「父親向け育児ハンドブックに関する比較考察―東京都『2006 父親ハンドブック』とトロント市“HANDS-ON-DAD”の比較―」
鈴木幹子（2016）「期待される父親の役割：父親手帳の分析から」 東京家政大学研究紀要人文社会学科　第 56 巻 pp.103-113
池本美香（2019）「平成を振り返る：子育て支援政策の歩みと課題―女性活躍支援・少子化対策から子どものための支援へ―」日本総研リサーチフォーカス　№.2019-013
西田裕子・寺嶋繁典（2020）「日本男性にとっての育児休業」 関西大学臨床心理専門職大学院紀要第 10 巻 pp.27-37
小林真・井加田和泰（2021）「働き方改革は幼児の父親の育児参加を促すか―小山県内における調査から―」富山大学人間発達価格部紀要第 15 巻第 2 号　pp.192-195
小崎恭弘・川越星来（2019）「基礎自治体における父親産前教室の親準備性教育の取り組みにについて　CHILD　RESEARCH　NET　http://www.blog.crn.or.jp/report/02/259.html

A Study on Men's Participation in Childcare from the Viewpoint of the Parent-Child Handbook: From the Perspective of a Junior College Childcare Science Student

Shibata, Yuko*

本研究では、母子健康手帳について学習した短期大学の保育科学生に対して、父子手帳の必要性を問う授業課題から、父子手帳を通して男性の育児参加をどう考えているかをみてみた。さらに、父子手帳が男性の育児参加ツールとして、育児参加にどう活用できるかを学生が選んだ父子手帳の項目内容から読みとることにした。

結果は男性の育児参加を否定せず、積極的・主体的な育児参加を望み、男性も育児をすることは当然と考えていることがわかった。さらに、学生の子育てに関する考え方は「夫婦が共同して取り組むもの」であった。男性の育児参加促進には手帳の育児書としての機能と育児参加を啓蒙する機能、そして、思い出につながる親子の絆の記録としての機能が大切だとの考えを持っていることがわかった。また、手帳を媒介にコミュニケーションを取り、手帳を道具に妊娠･出産に寄り添い、具体的なサポートを行い、育児を共に実践し、その大変さや喜びを分かち合うことをねらいとして、父子手帳の活用を考えていることがわかった。

キーワード：父子手帳，男性の育児参加，子育て支援，イクメンプロジェクト，母子健康手帳

**Nagoya Ryujo Junior College*